

第1章 背景と目的

1. 背景

本市では、2011（平成23）年3月に「西東京市の産業のこれから」の礎となすべく、「地域に根ざし、みんなに必要とされる産業が育ち・育てるまち西東京」を基本理念とする「西東京市産業振興マスタープラン」（以下、「産業振興マスタープラン」）を策定した。

現在、産業振興マスタープランの実現に向けて様々な施策を展開しているところであるが、その実現に向けた取組の一環として、昨年度より住宅との共存共栄が可能な「ソフトなものづくり産業」に焦点を当てた調査・研究を行っている。

「ソフトなものづくり産業」¹に関する調査・研究については、産業振興マスタープランのアクションプランにおいて位置付けられた事業として、平成23年度から平成25年度にかけて当該産業の具体的な育成策をとりまとめていく予定であり、昨年度は本市の「ソフトなものづくり産業」の現状と産業としてのポテンシャルを把握するとともに、「ソフトなものづくり産業」に対する4つの支援策の方向性（「情報発信」「域内連携」「起業誘致」「育成支援」）を提示した「西東京市ソフトなものづくり産業育成策調査報告書」（以下、「調査報告書」）を作成した。

本年度は、この「調査報告書」において示した「ソフトなものづくり産業」への4つの支援策の方向性を踏まえ、先進的な取組を行う自治体に対するヒアリングやモデル事業などを通じ、効果的な育成のための施策のあり方を検討し、その結果を「西東京市ソフトなものづくり産業育成策検討報告書」（以下、「検討報告書」）として作成するものである。

2. 目的

本調査では、上述の背景を踏まえ、産業振興マスタープランのアクションプランの「ものづくり」の分野における「ソフトなものづくり産業の育成策の検討」に位置付けられた項目を対象として、下記①～⑤を目的に調査・研究を実施する。

- ① 本市「ソフトなものづくり産業」の誘致や育成についての効果的な施策のあり方や具体的な事業の方向性の検討に向けた情報収集のため、情報発信や域内連携、新規立地、市内事業所の拡充に対する経済的メリットの提供とオフィススペースの確保に関して先進的な取組を行っている自治体を対象としたヒアリング調査を行う。
- ② 昨年度ヒアリングを行った市内事業者等によるワーキンググループを組成し、③に記載する「西東京市ソフトなものづくり産業ビジネス交流会」（以下、「ビジネス交流会」）の企画立案を行うとともに、当該産業の育成施策に関する情報収集を実施する。

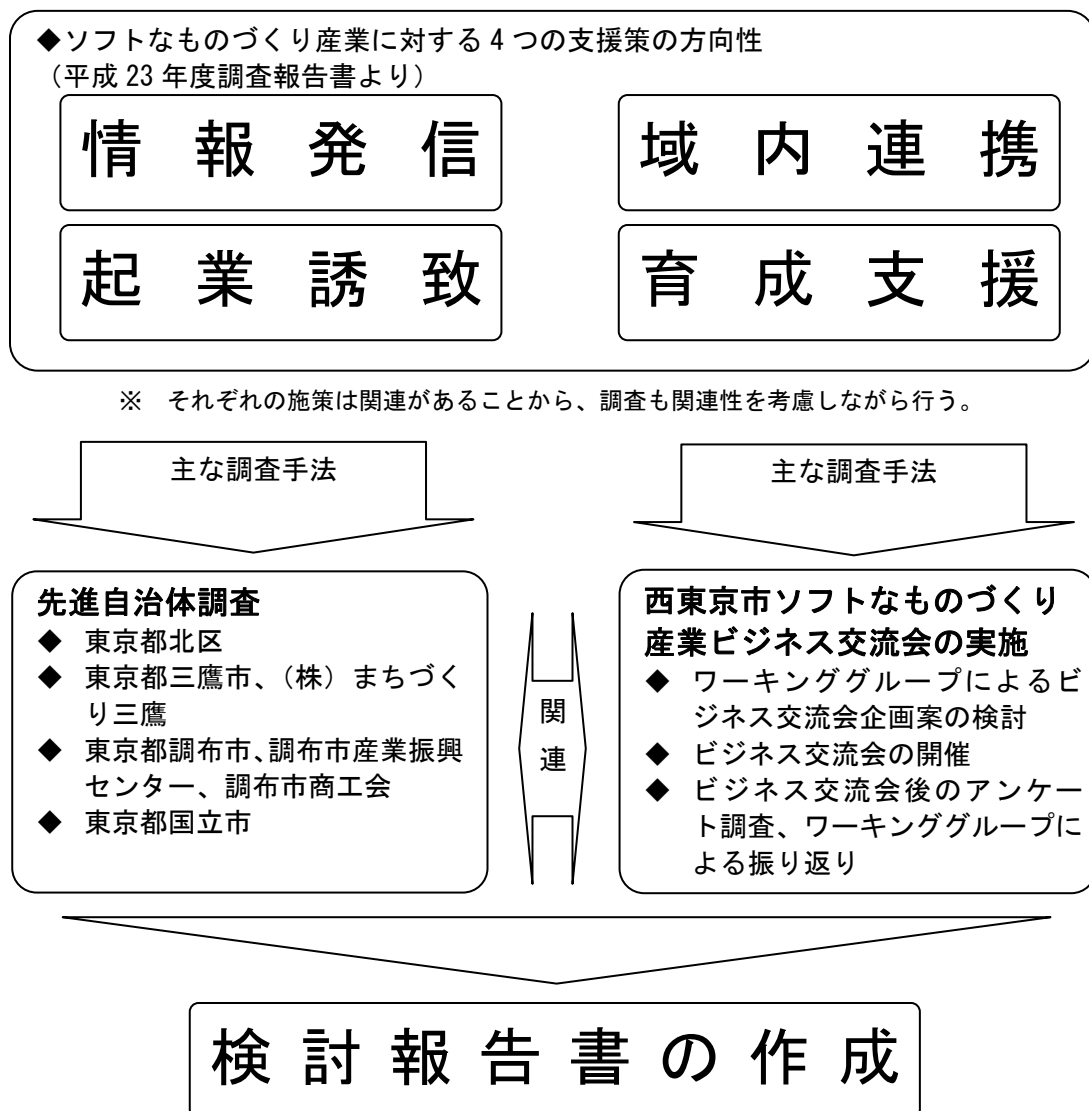
¹ 東京都「都のものづくり産業の集積施策のあり方 アジアのものづくりのハブを目指して 答申」（平成16年5月）における、情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業など）、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業（映像情報制作・配給業、出版業など）、デザイン業、機械設計業を基本的な対象としている。また、本市においては、これらの業種に加え、製造業のうちファブレスや研究開発中心型の企業なども対象に含めて考えている。

- ③ 市内の「ソフトなものづくり産業」事業者を対象としたビジネス交流会を試行的に実施し、事業者間の交流を図るとともに、交流を進めていくための課題を明らかにする。
- ④ また、ビジネス交流会での議論内容や参加者へのアンケート等を通じ、産業振興施策に対するニーズを把握する。
- ⑤ 上記①～④の結果を踏まえ、「ソフトなものづくり産業」の育成のために求められる施策について検討を行い、施策のあり方とその方向性を検討報告書にとりまとめる。

3. 本調査の実施フロー

本調査においては、前節の目的の達成に向けて下記の手順で業務を進める。

図表 1：本調査の実施フロー



※ 先進自治体に対する調査や西東京市のソフトなものづくり産業ビジネス交流会の実施、アンケート調査結果などを踏まえて、施策のあり方とその方向性をとりまとめる。